

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五條第二項の規定に基づき、次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。

令和八年七月二十七日

中国四国厚生局長

竹林 経治

名	称	所	在	地	指 定 年 月 日
こころの診療所	細田クリニック	松江市田和山町一一二			令和八年九月一日
たにむら内科クリニック		松江市春日町一八〇―六			令和八年九月一日
医療法人社団悠伸会	うめがえ内科クリニッ ク	大田市大田町大田ロ一二八六番地二			令和八年九月一日

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定に基づき、次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。

令和 八 年 七 月 二十七日

中国四国厚生局長

竹林 経治

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
さいとう歯科	松江市秋鹿町三二〇一一三	令和 八年 九月 六日
くるみ歯科医院	松江市西尾町一一一一	令和 八年 九月 一日
笠木医院	松江市外中原町二三一一	令和 八年 九月 七日
野々村歯科医院	雲南市大東町大東 二四〇四の七	令和 八年 九月 一日

令和八年七月二十七日

竹林
經治

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
フロンティア薬局乃白店	松江市乃白町二〇〇一番地	令和八年九月一日
とまと薬局 殿町店	浜田市殿町七―七	令和八年九月一日
とまと薬局長沢店	浜田市長沢町五五〇―一六	令和八年九月一日